

平成 2 5 年度

南房総市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）

議案第64号

平成25年度南房総市国民健康保険特別会計補正予算
(第1号)

平成25年度南房総市の国民健康保険特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ13,043千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,594,753千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成25年6月7日提出

南房総市長 石 井 裕

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税		1,650,250	△79,870	1,570,380
	1 国民健康保険税	1,650,250	△79,870	1,570,380
5 国庫支出金		1,402,839	△13,470	1,389,369
	1 国庫負担金	1,175,838	△20,470	1,155,368
	2 国庫補助金	227,001	7,000	234,001
6 療養給付費等交付金		420,225	1,859	422,084
	1 療養給付費等交付金	420,225	1,859	422,084
7 前期高齢者交付金		1,577,075	49,028	1,626,103
	1 前期高齢者交付金	1,577,075	49,028	1,626,103
8 県支出金		369,603	△10,590	359,013
	2 県補助金	328,677	△10,590	318,087
13 繰越金		180,001	40,000	220,001
	1 繰越金	180,001	40,000	220,001
歳 入 合 計		6,607,796	△13,043	6,594,753

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 保険給付費		4,541,933	0	4,541,933

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 療養諸費	4,010,522	0	4,010,522
	2 高額療養費	503,200	0	503,200
3 後期高齢者支援金等		856,428	△4,572	851,856
	1 後期高齢者支援金等	856,428	△4,572	851,856
4 前期高齢者納付金等		857	10	867
	1 前期高齢者納付金等	857	10	867
5 老人保健拠出金		43	△5	38
	1 老人保健拠出金	43	△5	38
6 介護納付金		412,030	△8,476	403,554
	1 介護納付金	412,030	△8,476	403,554
歳 出 合 計		6,607,796	△13,043	6,594,753

予 算 に 関 す る 説 明 書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税	1,650,250	△79,870	1,570,380
5 国庫支出金	1,402,839	△13,470	1,389,369
6 療養給付費等交付金	420,225	1,859	422,084
7 前期高齢者交付金	1,577,075	49,028	1,626,103
8 県支出金	369,603	△10,590	359,013
13 繰越金	180,001	40,000	220,001
歳入合計	6,607,796	△13,043	6,594,753

(歳 出)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 保険給付費	4,541,933	0	4,541,933
3 後期高齢者支援金等	856,428	△4,572	851,856
4 前期高齢者納付金等	857	10	867
5 老人保健拠出金	43	△5	38
6 介護納付金	412,030	△8,476	403,554
歳 出 合 計	6,607,796	△13,043	6,594,753

(単位：千円)

補 正 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
△23,271		51,367	△28,096
239		△480	△4,331
			10
			△5
△1,028			△7,448
△24,060		50,887	△39,870

2. 歳 入

第 1 款 国民健康保険税 (補正額 △79,870 千円)

科 目		補 正 前 の 額	補 正 額	計	節	
項	目				区 分	金 額
1	国民健康保険税	1,650,250	△79,870	1,570,380		
	1 一般被保険者国民健康保険税	1,466,241	△79,870	1,386,371		
					1 医療給付費分現年課税分	△68,091
					2 後期高齢者支援金分現年課税分	△4,331
					3 介護納付金分現年課税分	△7,448
	計	1,650,250	△79,870			

第 5 款 国庫支出金 (補正額 △13,470 千円)

科 目		補 正 前 の 額	補 正 額	計	節	
項	目				区 分	金 額
1	国庫負担金	1,175,838	△20,470	1,155,368		
	1 療養給付費等負担金	1,134,912	△20,470	1,114,442		
					1 現年度分	△20,470
2	国庫補助金	227,001	7,000	234,001		
	1 財政調整交付金	227,001	7,000	234,001		
					1 普通財政調整交付金	7,000
	計	1,402,839	△13,470			

(単位：千円)

説 明	
(保険年金課) 医療給付費分現年課税分普通徴収分	△68,091 △68,091
(保険年金課) 後期高齢者支援金分現年課税分普通徴収分	△4,331 △4,331
(保険年金課) 介護納付金分現年課税分普通徴収分	△7,448 △7,448

第1款 国民健康保険税

(単位：千円)

説 明	
(保険年金課) 療養給付費負担金	△20,470 △16,437
後期高齢者支援金負担金	△1,321
介護納付金負担金	△2,712
(保険年金課) 普通財政調整交付金	7,000 7,000

第5款 国庫支出金

第 6 款 療養給付費等交付金 (補正額 1,859 千円)

科 目		補 正 前 の 額	補 正 額	計	節	
項	目				区 分	金 額
1	療養給付費等交付金	420,225	1,859	422,084		
	1 療養給付費等交付金	420,225	1,859	422,084		
					1 現年度分	1,859
	計	420,225	1,859			

第 7 款 前期高齢者交付金 (補正額 49,028 千円)

科 目		補 正 前 の 額	補 正 額	計	節	
項	目				区 分	金 額
1	前期高齢者交付金	1,577,075	49,028	1,626,103		
	1 前期高齢者交付金	1,577,075	49,028	1,626,103		
					1 現年度分	49,028
	計	1,577,075	49,028			

第 8 款 県支出金 (補正額 △10,590 千円)

科 目		補 正 前 の 額	補 正 額	計	節	
項	目				区 分	金 額
2	県補助金	328,677	△10,590	318,087		
	1 県財政調整交付金	328,677	△10,590	318,087		
					1 普通県財政調整交付金	△74,416
					2 特別県財政調整交付金	63,826
	計	369,603	△10,590			

(単位：千円)

説 明	
(保険年金課)	1,859
現年度分	1,859

第6款 療養給付費等交付金

(単位：千円)

説 明	
(保険年金課)	49,028
現年度分	49,028

第7款 前期高齢者交付金

(単位：千円)

説 明	
(保険年金課)	△74,416
普通県財政調整交付金	△74,416
(保険年金課)	63,826
特別県財政調整交付金	63,826

第8款 県支出金

第 13 款 繰越金 (補正額 40,000 千円)

科 目		補 正 前 の 額	補 正 額	計	節	
項	目				区 分	金 額
1	繰越金	180,001	40,000	220,001		
	2 その他繰越金	180,000	40,000	220,000		
					1 その他繰越金	40,000
	計	180,001	40,000			

(単位：千円)

説 明	
(保険年金課)	40,000
その他繰越金	40,000

第13款 繰越金

3. 歳 出

第 2 款 保険給付費 (補正額 0 千円)

科 目		補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
項	目				特 定 財 源			一般財源
					国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1	療養諸費	4,010,522	0	4,010,522	△21,447	0	51,367	△29,920
	1 一般被保険者療養給付費	3,640,000	0	3,640,000	△21,349	0	51,367	△30,018
					△21,349	0	51,367	△30,018
	3 一般被保険者療養費	26,150	0	26,150	△98	0	0	98
					△98	0	0	98
2	高額療養費	503,200	0	503,200	△1,824	0	0	1,824
	1 一般被保険者高額療養費	457,000	0	457,000	△1,824	0	0	1,824
					△1,824	0	0	1,824
			</					

(單位：千円)

節		説明
区分	金額	
		一般被保険者療養給付費（保険年金課） 財源補正
		一般被保険者療養費（保険年金課） 財源補正
		一般被保険者高額療養費（保険年金課） 財源補正

第2款 保險給付費

第 3 款 後期高齢者支援金等 (補正額 △4,572 千円)

科 目		補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
項	目				特 定 財 源			一般財源
					国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1	後期高齢者支援金等	856,428	△4,572	851,856	239	0	△480	△4,331
	1 後期高齢者支援金	856,366	△4,580	851,786	239	0	△480	△4,339
					239	0	△480	△4,339
	2 後期高齢者関係事務費拠出金	62	8	70	0	0	0	8
					0	0	0	8

(單位：千円)

[illegible]

第3款 後期高齢者支援金等

第 4 款 前期高齢者納付金等 (補正額 10 千円)

[illegible]

(单位:千元)

[illegible]

第4款 前期高齢者納付金等

第 5 款 老人保健拠出金 (補正額 △5 千円)

[illegible]

(单位:千元)

節		説明
区分	金額	
19 負担金、補助及び交付金	△5	老人保健事務費拠出金（保険年金課） △5
		19 負担金、補助及び交付金 負担金 △5 老人保健事務費拠出金 △5

第 6 款 介護納付金 (補正額 △8,476 千円)

科 目		補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
項	目				特 定 財 源			一般財源
					国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1	介護納付金	412,030	△8,476	403,554	△1,028	0	0	△7,448
	1 介護納付金	412,030	△8,476	403,554	△1,028	0	0	△7,448
					△1,028	0	0	△7,448
計		412,030	△8,476	403,554	△1,028	0	0	△7,448

(單位：千円)

[illegible]

第6款 介護納付金